

## 「機械論」の成立と剰余価値論の新局面

—佐武弘章と吉田文和の「機械論」草稿研究によせて—

大 村 泉

マルクス没後百年を記念した経済理論学会(1983年10月1日、於日本福祉大学)を契機に『経済学批判』草稿(1861~63年)の作成経緯をどうみるかという問題が内外で多くの研究者を巻き込んで争われることになった。

①『剰余価値学説史』と第3章「資本と利潤」との先後関係はどうであるのか、②『学説史』は「γ」機械・自然諸力と科学との応用……—以下では「機械論」草稿と略称する—の執筆を中断して着手されたのか、それとも後者は前者の閑筆後連続的に作成されたのか。論争の軸点を形成したのはこの2点であったが、①については新『メガ』編集者が自説を撤回し「第3章」の作成時期を『学説史』に先行すると訂正したこともあって、現時点での争点はこの訂正を前提にした場合『学説史』と「第3章」との理論的關係はどうであるのか、とりわけ『学説史』のリカードウ批判はどのように位置付ければよいのかに移行したように思われる。これに対して②の場合、事実関係をどうみるかという最も基本的な事柄で見解の一致が成立していないことから、論争は収斂する方向を見出せないまま平行線をたどらざるを得ないかのようであり、論争の意義を疑問視する評言も一部で提示されている。しかし筆者の見るところそうではない。

昨春相次いで刊行された佐武弘章『資本の生産過程論』の形成(未来社、1987年2月)と吉田文和『マルクス機械論の形成』(北海道大学図書刊行会、1987年5月)はいずれも考察の出発点に②の問題をおいている。しかし両者の問題の処理は異なり、佐武は執筆の中断を「機械論」草稿の内部に求め吉田は直前に求める。中断説に立つ多くの論者と同様、佐武も『メガ』編集者の見解を出発点にしている。だが、昨秋来の『経済評論』や若手マルクス・エンゲルス研究者の会機関誌『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』における内田弘との論争が示しているように、中断に関する佐武の理解は最も徹底したものであって、それだけに一層草稿当該箇所に関する佐武と吉田の理解は際だった対照をなしており、両者のそうした対立点や佐武と内田の力点の相違を子細に

検討した場合、論争が収斂されるべき方向だけではなく、剰余価値論成立史上の新たな局面も浮き彫りにされて来るように思われる。そこで以下では両者の対立点を再構成することでそうした諸点を明確にすることにしたい。

なお、誤解のないように申し添えるが、本稿はこのような問題関心から両書を取り上げるのであって全体的な特色を問題とするものではない。そうした特色は次の執筆者の書評を参照されたい。大野節夫(『未来』第262号、1988年7月、佐武書)、中村静治(『経済』1988年2月、吉田書)、佐々木力(『思想』1988年3月、同)、筆者(*Acta Slavica Iaponica*, Tomus VI, 1988, 同)。

### I

まず佐武の著作からみよう。佐武の著作は「資本の生産過程論」の主題変更如何をテーマに掲げ11の章と2つの補章からなり、「機械論」草稿の執筆過程は第4章「資本蓄積の原動力論の形成」、第5章「資本蓄積論の形成」、第8章「剰余価値形態論の発展と資本蓄積の結果論の形成」など、著作の核心をなす諸章で繰り返し論じられている。

厳密に言えば、佐武は執筆の中断を「機械論」草稿、ノートV、211頁の『ザ・タイムズ』からの引用文直前に求め、引用文以降の「機械論」草稿は全て『学説史』の閑筆後連続的に執筆されたと推定する。この点は佐武と共にわが国で中断説を代表する内田の見解と特に変わるところはない。しかし、内田の強調点は、中断推定箇所以前の「機械論」草稿における特別剰余価値や不変資本の再生産・補填に関する論点と『学説史』リカードウ批判の競争分析やミススの $v+m$ のドグマ批判との課題の類似にもっぱら集中しているのに対して、佐武の強調点は、中断推定箇所前後における論理の飛躍や断絶の有無であり、『学説史』を執筆した痕跡は中断推定箇所以降にのみ存在するということである。佐武がこの点にこだわるのは、問題を内田のように処理する限り、中断が211頁で生じたと考えなければならぬ必然性はなく、執筆中断の間に『学説史』が作成されたことの意義が不

当に軽視されざるを得ないからである(佐武『生産のための生産』原理の生成『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第2号, 1988年1月, 参照)。では佐武は草稿当該箇所前後にどのような論理の飛躍あるいは断絶を見出すのであろうか。

①中断推定箇所以前の草稿部分では「機械の採用の動機または資本蓄積の原動力」は「利潤率の上昇に求め」られていたが、執筆の中断を契機にこの見解は「清算」され、「不変資本の増加で表示される機械の技術的発展の衝動」、すなわち「生産手段(使用価値=物)の拡充」を自己目的とした『生産のための生産』原理が「機械の採用」や「資本蓄積」を規定する要因として優位に立つことが認識されるようになった。

②この「清算」にとって最も重要であったのは、執筆中断の期間に取り組みされた『学説史』におけるスミスおよびリカードの批判であって、この批判を通して、利潤率の高低とは無関係に「機械の採用の動機または資本蓄積の原動力」を規定する「不変資本価値の輪廻という要因」が「析出」され、「輪廻しつつある不変資本価値への剰余価値=利潤のたえざる付加という視点」が「解明」されたこと、これを踏まえて資本蓄積の進行にとって「技術的要因」が優位に立つと認識されるようになったことである。中断推定箇所直後の『ザ・タイムズ』からの「操業していないときの機械・建物などの費用」に関する抜粋の「問題意識は、収入とは独立に生産手段から生産物へと移譲される不変資本価値の輪廻というA. スミスの検討において獲得した視点の実例として使用することにあつたと理解される。事実この抜粋は『資本論』でも「不変資本と可変資本」章の「不変資本価値の輪廻」を指摘したところで注23を付して……引用されている」と。

以上2点が佐武の著作の核心部分とそれを一層徹底した上記論稿で指摘されている中断推定箇所前後の「論理の飛躍あるいは断絶」である。問題はこのような理解が草稿の論述に照らして妥当といえるかどうかである。

まず①からみよう。この見解にとっての——というよりはむしろ②を含めた佐武の見解全体にとっての——最大の難点は、ここでもし佐武が述べるような「清算」が行われていたとすれば、中断推定箇所以降では「利潤率の上昇」、したがって剰余価値と機械の採用との関係はもはや問題にならず、むしろ直ちに「機械の技術的発展」の考察が開始されているのが自然だが、実際の展開はそうでないことである。「機械論」草稿で機械の技術的特性を解明する「分業と機械制作業場。……」項と中

断推定箇所との間には草稿頁で約10頁の考察があり、そこでは依然として剰余価値と機械との関係が考察の主題を形成しているのである。

もっともこの問題点の指摘は佐武にとって一般的に過ぎるかもしれない。佐武がこの見解に特にこだわるのは、剰余価値の生産一般と機械の採用との関係が念頭にあるからではなく、直接的には特別剰余価値の生産と機械の採用との関係の処理が念頭にあるからである。佐武によれば、執筆が中断されるまでの「機械論」草稿では特別剰余価値の生産が資本家にとって機械を採用する重要な動機となることが述べられているが、中断推定箇所以降は——もちろん『資本論』においても——特別剰余価値は「労働生産性の向上一般の動機」として取り上げられることはあっても、「機械採用の独自の動機」としては位置付けられていないのである(佐武「マルクス機械論執筆中断について」『経済評論』1987年10月, 参照)。

しかし果たしてそうであろうか。中断推定箇所前後では相互に補い合う方向で機械採用にかかわる特別剰余価値の意義と限界が明らかにされていないだろうか。機械による大量生産と機械の価値移転の特殊性とが相乗的に作用し、機械が生産する商品の個別的価値は大きく低下する。しかし資本家は商品を個別的価値ではなく、商品を生産するのに社会的に必要な労働時間=社会的価値で販売するので両者の差額が機械を導入した資本家に必然的に帰属する。機械を生きた労働に代替することは価値=剰余価値の生産を減少することになるにも拘らず、資本家が高価な機械を競って採用するのはこの差額の獲得が望まれるからである。中断推定箇所の前ではこうした点が強調されている。そして中断推定箇所の後、ノートV, 215頁では——佐武は看過しているが——次のように言われる。新しい機械によって生産された商品の個別的価値と社会的価値との差額が減少する。すなわち新しい機械の導入が一般化すると、この差額を享受していた資本家にも剰余価値を現実に生産するのは機械ではなく生きた労働であるという法則が姿を現し、資本家は損失回避のために労働時間の延長をはかろうとする、と。

ところで、このような機械採用と特別剰余価値との関係に関する論述は佐武が言うように『資本論』では姿を消すのであろうか。否である。この論述は——しかも中断推定箇所前後を問わず——、『資本論』第13章「機械と大工業」第3節「労働者に及ぼす機械経営の直接的影響」項b「労働日の延長」の末尾において字句上、説例の一致も含むものとして再現しており、しかも脚注では利潤論との関連も示唆されているのである。

②に移ろう。ここでは『ザ・タイムズ』からの引用文の位置付けが問題となる。佐武はこの引用文を「不変資本価値の輪廻」一般を具体的に説明する用例と見なし、その根拠を『資本論』「不変資本と可変資本」章の注23に求めている。この文献操作は文献操作そのものにも問題があるが、それを是とした場合にも次のような問題がある。

この注は『資本論』では「不変資本価値の輪廻」一般を説明すべく付されてはいない。この注が付されているのは、現存資本価値の維持は有目的労働によって行われるが、資本家は「労働過程の強力的中断」があってはじめてこれを自覚すると述べた箇所であって、これに上記『ザ・タイムズ』から、機械は操業していない場合にも物理的並びに社会的磨損を被るために、多数の労働者を雇用して減価、損失を防がなければならずそのために莫大な費用を要するという一文が参照されているのである。

止目すべきことには、この位置付けは草稿でも基本的に同一であって、またそのように考えれば、引用文は中断推定箇所直前のノートV、210頁で提示される協業や分業の場合には考えられない機械採用に必然的に随伴する「独特の」問題の1つ——巨額の維持・補修費——とみることも可能となり、この間に「論理の飛躍や断絶」を求める必要はなくなる。

最後に、この佐武の見解によれば、不変資本価値は「具体的・有用労働に媒介されて生産手段から生産物へとたえず輪廻する」という「不変資本価値の輪廻」は、『学説史』ではじめて明らかにされたのであって「機械論」草稿では中断推定箇所以降でのみ言及されているかのようである。しかし事実はそうではない。機械の社会的磨損に伴う損失や、これを回避するための手段として労働日の強制的延長が不可避となること、これらはこの「輪廻」を媒介にすることなしに考察することはできないが、そうした考察は中断推定箇所以前の「機械論」草稿の方がむしろ詳細なのである。これは決定的ではあるまいか。

## II

執筆中断の期間は約1年間であり、しかも『学説史』がその間に作成されているとすれば、中断推定箇所の前には論理の飛躍や断絶が存在するとみてまず間違いない。佐武の考察の出発点はこのような作業仮説であった。だがこの作業仮説をあくまで遵守し、検証しようとした佐武の研究は、これを子細にみた場合、草稿当該箇所との間で著しい齟齬を生み出さざるを得なかった。執筆中断期間の長さや『学説史』の意義とを考慮すれば、こうした齟齬は佐武が採用した作業仮説そのものに由来するのではなく、これと併せて佐武が積極的に受容した『メ

ガ』編集者の事実認識——執筆の中断は「機械論」草稿の内部、ノートV、211頁で生じた——にあったと言わざるを得ないであろう。いまや問われるべきはこの推定の当否である。この推定は書誌的なものであって理論的なものではない。それ故その批判は書誌的に行われるかぎりでのみ内在的かつ有効であり得る。

吉田の著作は2章からなる第I部『『資本論』「労働過程」論と「機械と大工業」章の成立』と6章からなる第II部『『資本論』「機械と大工業」章の諸源泉』の2部構成で、第I部第2章『『資本論』「機械と大工業」章の成立』がこの問題を集中的に論じ、第II部では「機械論」草稿における機械の技術学的分析の特質がA. ユア、J. H. M. ポッペをはじめとする技術者・技術史家の諸文献にも遡って詳細に考察されている。この「第2章」で吉田は書誌的な事柄に徹して次のように『メガ』編集者の推定を批判する。

『メガ』編集者が「機械論」草稿の『ザ・タイムズ』からの引用文の直前で執筆の中断を想定したのは引用文の日付：1862年11月26日が『学説史』の起筆＝1862年3月よりも遅いからにすぎず、この事実そのものは当該箇所での執筆の中断を示すものではない。編集者が「機械論」草稿内部での執筆中断を主張する積極的な論拠は①1862年3月6日付のエンゲルス宛の手紙と「機械論」草稿冒頭、ノートV、191頁との対応、そして②「ノートVII 抜粋部分」193～209頁の活用状況である。だが①については、手紙では「ユアと共にスミスに言及している」のに191頁では「スミスへの言及はな [い]」。しかしノートIV、166、175頁では手紙と同主旨のことが述べられ、しかも両者への言及がみられるのであって、手紙はこれらの頁と対応するとみた方が適切である。また②については、編集者も認めるように「ノートVII 抜粋部分」当該箇所の活用状況は一樣でない以上、積極的な典拠たり得ない。むしろ注目すべきは『テヒノロジー史抜粋ノート』を読み返した旨が記されている1863年1月28日付のエンゲルス宛の手紙とノートV、192頁の対応である。この頁ではこのノートを「読まなければ記述することのできない」一文が記されている。「b) 分業」末尾の用語法をも考慮すれば、執筆の中断は「b) 分業」と「機械論」草稿との間で生じたとみてよい、等々。

この後吉田は同章で、佐武の作業仮説を事実上取り込んで、『学説史』の成果が「機械論」草稿の冒頭から如何に反映されているかを「機械論」草稿冒頭部分の叙述に即して検証し諸種の興味深い論点を提示している。なかでも次の指摘は非常に重要である。

既述のように「機械論」草稿では機械の技術的特性が「分業と機械制作業場……」項で詳論されている。この項目は「機械論」草稿冒頭から数えて草稿頁で約30頁のところにある。吉田の上の批判を是とすれば、マルクスはこの30頁を中断なしに執筆したことになる、この30頁の考察を貫く主題を問題にすることが可能となる。ではこの主題は何か。吉田によれば、「(7)機械」冒頭〔30頁〕の主題は、「機械による相対的剰余価値の生産はまた絶対的剰余価値生産の基礎となるとという把握」である。草稿に即してこの指摘の意義を検討してみよう。

吉田が指摘するこの問題は、「機械論」草稿の最初の頁、190頁で、J.S. ミルから一文を引いて——この一文は『資本論』「機械と大工業」章第1節「機械の発達」の冒頭でも引かれているが——早くも取り上げられ、次いで197頁以降の約10頁と215頁以降「分業と機械制作業場……」項の直前までの約5頁が詳論に費やされている。しかもマルクスは、ここで例えばアシュワースの著作や『工場監督官報告書』を取り上げる場合、同じ文献でも機械の採用と労働日延長の理論的な関係に関する箇所はこの冒頭30頁で抜粋し、労働日延長の具体的な事例や工場法の諸規定の抜粋は、新たな紙葉を「労働日」を扱ったノートIIIの「補遺」部分に挿入して行う（ノートIII、124a～h頁）という執筆形態を採ってまで、問題の体系的な処理に腐心しているのである。

こうして吉田が言うように、この問題が「機械論」草稿冒頭30頁の「主題」をなすのは明白だが、以上の諸点にもまして、剰余価値論の構成にも1つの質的な転換がこの30頁の考察を通じて生成していることに注目する必要がある。

この30頁の上掲箇所では、「熟練労働の単純労働への置き換え、婦人、児童労働の普及」、「社会的磨損」、「追加費用の節約」、「特別剰余価値の生産」等々の諸契機を媒介にして、機械制大工業の発展は、それが資本家的に、すなわち剰余価値の生産を目的に行われている限り、労働日を短縮するのではなく、むしろ延長する方向に作用せざるを得ないことが明確にされる。確かに『学説史』以前にもこの種の考察は一定程度存在する。だが考察が個別的・断片的に行われるのではなく、包括的・体系的に行われるのはこの研究を嚆矢とする。

上の諸契機の解明によって標準労働日＝工場法の制定を求める労働者階級の闘争は、機械制大工業の発展と共にむしろ激化せざるを得ないことが明かとなる。しかし工場法の確立・普及も絶対的剰余価値の生産を止揚する

ことはできない。機械が資本家的に充用される限りそうした諸契機は作用し続け「リレー制度」などの便法の案出を生み出さざるを得ないからであり、しかもイギリスにおける経験が示したものは、資本は工場法の確立・普及をむしろ積極的に受容して労働時間を実質的に延長する方法を見出したことであった。

草稿ノートV、204頁でマルクスは言う。「10時間法案は労働日を短縮したにも拘らずイギリスの工場主の利得を減少させなかった……絶対的労働時間の短縮によって失われたものは労働時間の濃縮で得られた」のである。「労働時間の濃縮」＝労働強度の増大による剰余価値生産は、工場法が確立・普及することによって一層意識的に追及される「機械の速度の増加と個々の労働者が見張らなければならない作業機の量の増大とによって生じ」、機械制大工業の発展を促進する。

しかしそれだけではない。マルクスは草稿ノートV、219頁でこの論点を更に次のように押し進める。「労働の強度にも延長と同様に限界がある。そしてこの限界は、強度は一定点に達するとおよそ長さを短縮しなければ高めることができない、という点に現れる。……生産諸力の発展に新たな労働時間の濃縮が結び付けられるならば……まもなくすぐに総労働日を再び短縮せざるを得ないときがくるであろう」。マルクスは続ける。「標準労働日を確固とした限界内に強制的に制限することを余儀なくさせた……主導力は労働者階級の反抗であった」が、これに対して資本は労働を「濃縮することで応じた」。「労働の延長を〔強〕度で代替するこの傾向は、生産の比較的高い発展段階ではじめて現れる。この代替は、社会的進歩の一定の条件である。そうして労働者にも自由な時間が生み出される。……」と。

ここにみられるノートV、204頁と219頁との間の論点の連続も前節でみた諸種の論点の連続性と同様、「機械論」草稿内部での執筆の中断を否定し「機械論」草稿が『学説史』閉筆後連続的に執筆されたことを示している。

また自由時間論をも展望しつつ定式化されている労働強度を結節点とした工場法と機械制大工業の発展との連繋は、剰余価値論の成立史上ここではじめて提起されたものであって、先の諸契機の解明と相俟って、工場法の分析をも剰余価値論の内在的な構成部分にすることを余儀なくする。

前述のノートIIIの挿入部分でイギリスにおける工場法の確立・普及を画期付ける「染染作業場法、漂白・染色作業場法」が詳細に分析されているのは偶然ではない。

マルクスは「機械論」草稿冒頭の30頁で2度にわたって、労働時間が機械制大工業の発展と共に延長される「現象」あるいは「ケース」の考察は「第3章」に属する、と述べているが、ここで言及されている「第3章」とは、『学説史』の閣筆＝「機械論」草稿の起筆直前に作成されたノート XVIII 記載の第1篇「資本の生産過程」のプラン草案、第3章「絶対的剰余価値」「d 標準労働日のための闘争」を指し、その実質的な具体化は上の挿入部分で開始されたと考えざるを得ないであろう。と同時にまた、ここでの考察が出発点となって『資本論』第1部初版の「序文」で工場法分析の重要性が強調されることになったことも明白である、等々。

工場法の分析をも内在的な規定とする絶対的並びに相対的剰余価値論の成立。このような新たな認識が生じたればこそマルクスは、「機械論」草稿を延長して「分業と機械制作業場、……」項を執筆し、機械の技術学的分析を徹底的に行うことになったのであろう。なぜなら、先述した労働日延長の諸契機そして労働強度の増大は、吉田が言うように、「じつのところその詳細な展開を試みるには、労働手段としての機械の特性(道具との区別と関連)、機械労働の特性、機械の耐用期間など、機械についての技術学的分析を俟って初めて十全に果たしうる」からである。このような剰余価値論成立史上の新たな局面が明示的に示されず曖昧にされていること、最初に提示した②の論争問題に関わる『メガ』編集の根本問題は

ここにあると言えるのではあるまいか。

(東北大学経済学部)

#### 【附記】

本稿執筆中に大野節夫「ノート・V(1861～63年草稿)の執筆過程」(同志社大学『経済学論叢』第39巻第3号, 1988年3月), 内田弘『『資本論』形成史研究の旅』(専修大学『社会科学年報』第22号, 1988年3月)が公表された。大野稿では、筆者と吉田の共筆稿『『剰余価値学説史』執筆前後の理論的諸問題』(北海学園大学『経済論集』第33巻第4号, 1986年3月)で提起した①執筆中断箇所は「b)分業」の末尾であり、②ノートIIIの挿入部分は「機械論」草稿の執筆と平行しているという推定が批判されている。①の批判については neuerdings の理解が、②の批判については、それ自体は執筆時期の遡り得る限界を示すにすぎないノートの紙質のみが重視され、挿入部分の内容が事実上捨棄されているのは納得的ではなかった。

内田稿で最も疑問なのは、中断推定箇所は佐武と同一なのだから、論旨を一貫しようとすれば『学説史』を執筆した痕跡はこの箇所以降にのみ存在することを積極的に論証することが必要だが、この肝腎な問題には一切触れられていないことである。Iで佐武の論述に即してみよう。この論証は不可能と思われる。しかし今後とも内田が『機械論』草稿内部での執筆の中断を主張するのであれば、この論証をはかる必要がある。なおこの2稿に関する諸点とIIの後段で提示した諸論点の詳細は別稿「剰余価値論と工場法分析」(服部文男教授東北大学退官記念論文集『マルクス主義の形成と発展』梓出版社、近刊予定)を参照されたい。